

令和4年度 事業計画（案）

特定非営利活動法人子どもたちの生きる力をのばすネットワーク

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人子どもたちの生きる力をのばすネットワークは、不登校、中退、引きこもり等に悩む子どもたちや若者及び保護者に対して、それらに係る相談業務に関する事業を行い、生活及び学習に係る問題の改善や解決を図り、自立心と主体性の確立及び向上、また心身の健康の増進に寄与することを目的として、下記の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の事業として、フリースクール(適応教室)による青少年支援活動事業、スタッフのカウンセリング技法その他の研修に係る事業、青少年の健全育成に関する事業を実施するものとする。

新型コロナウイルス感染拡大の現時点での早期の収束の予測困難との現状に鑑み、事業計画の弾力的な運用を前提とする。昨年度以上に感染拡大防止策を第一に掲げ、本年の事業計画の原案を可能な限り示す。

○《感染拡大防止策》

感染拡大が急速に広がる現時点において、昨年度に引き続き下記の対策を生徒・スタッフ・来訪者とも確実に遵守する。

3密(密閉・密集・密接)の回避を基本とし、①マスクの着用②入室前の検温③手のアルコール消毒④入室・退出時の滞在記録簿の記帳⑤大声で話さず、控え目な会話⑥室内換気⑦手洗いがい徹底⑧教室開錠・施錠直前、施設内のドアノブ机椅子などのアルコール消毒を徹底⑨事前及び活動中の発熱・体調不調の場合、登校を禁止及び直ちに下校させること。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 青少年支援活動事業

ア フリースクール支援事業

(ア) 事業内容

- ①学習指導、生活指導及び進路相談
- ②スポーツ…室内運動(卓球、バドミントン、バスケットボール等)
- ③各種リクリエーション
- ④アニマルセラピー
- ⑤令和4年度卒業・修了を祝う会

a. 開催日時:令和5年3月25日(土)AM10:00~PM1:00

b. 会場:アイプラザ半田2階研修室

c. 内容:第一部 祝う会(卒業生、修了生)

第二部 懇談会

(イ) 実施予定曜日・時間帯

毎週 火 水 木 金曜日 9:30~15:00

(ウ) 実施予定場所

- ①「アイプラザ半田」109、110号室
- ②「アイプラザ半田」軽運動室、市体育館
- ③「アイプラザ半田」109、110号室、中庭
- ④「アイプラザ半田」中庭
- ⑤「アイプラザ半田」109、110号室
- ⑤「アイプラザ半田」研修室

(エ) 従事者の予定人数

スタッフ15名

(オ) 受益対象者の範囲及び予定人数

小・中・卒業生・高校生等計12名程度

- (カ) 費用見込額 428,300 円
 内訳：(印刷製本費 500 円、旅費交通費 335,000 円、教材費 24,000 円、
 行事費 1,000 円、会議費 800 円、消耗品費 63,000 円、賃借料 4,000 円)
- (キ) 収益見込額 0 円
- イ 小学生の学習(ハートルーム)・生活支援事業(寺子屋事業)
- (ア) 事業内容
- ・ハートルームは毎月第三土曜日 10:00~15:00 に小学生を中心に昼食・遊びを通じた活動をしている。
 - ・寺子屋事業は、長期休業中に半田市子ども育成課の助成金を基に活動を展開している。その内容は、自主学習とレクリエーション、手芸、新聞作り、ゲーム、読み聞かせなどを、学生ボランティアの協力を仰ぎながら行っている。
- (イ) 寺子屋事業実施予定日時
- ①夏季・寺子屋事業・・・7月下旬<予定>
 - ②冬季・寺子屋事業・・・12月下旬<予定>
 - ③春季・寺子屋事業・・・3月下旬<予定>
- (ウ) 実施予定場所
 「アイプラザ半田」109、110 号室
- (エ) 従事者の予定人数
 3~4 名
- (オ) 費用見込額 122,400 円
 内訳：(会議費 2,000 円、旅費交通費 80,000 円、通信運搬費 400 円、教材費 1,000 円
 行事費 14,000 円、消耗品費 20,000 円、賃借料 4,000 円、雑費 1,000 円)
- (カ) 収益見込額 0 円
- ウ OB・OG の活動支援事業内容
- ・卒業生や高校生などによる交流と情報交換
- (ア) 実施予定日時
 毎月第 4 週土曜日 12 時 00 分~15 時 00 分
- (イ) 実施予定場所
 「アイプラザ半田」110 号室
- (ウ) 従事者の予定人数
 常時 2~3 名
- (エ) 受益対象者の範囲及び予定人数
 高校生、卒業生等 4 名
- (オ) 費用見込額 3,000 円
 内訳：(消耗品費 3,000 円)
- (カ) 収益見込額 0 円
- エ 第 2 部学習支援事業
- (ア) 事業内容
- a. 中学生や高校生、卒業生への居場所提供
 - b. 学習指導
 - c. 進路及び生活相談
- (イ) 実施予定日時
 毎週木曜日 14:30~16:00 <学習、おやつ>
- (ウ) 実施予定場所「アイプラザ半田」110 号室
- (エ) 従事者の予定人数 2~4 名
- (オ) 受益対象者の範囲及び予定人数
 中学生、卒業生、高校生、3~4 名

(カ) 費用見込額 70,800 円

内訳：(教材費 1,800 円、旅費交通費 65,000 円、消耗品費 4,000 円)

(キ) 収益見込額 0 円

② スタッフのカウンセリング技法その他の研修に係る事業

ア カウンセリング研究会事業

(ア) 事業内容

・事例研究と研修会等の企画

(イ) 実施予定日時

毎月第 4 火曜日 午後 7 時 30 分～9 時

(ウ) 実施予定場所

アイプラザ半田 109 号室

(エ) 従事者の予定人数

4 名

(オ) 費用見込額 35,200 円

内訳：(会議費 1,200 円 旅費交通費 34,000 円)

(カ) 収益見込額 0 円

イ スタッフ研修会事業

(ア) 事業内容

・NPO 法人におけるフリースクールの子どもたちへの対応の仕方や相談業務(カウンセリング)の在り方を学習し、スタッフ業務に役立たせる。

(イ) 実施予定日時

8 月 1 日(月)、8 月 8 日(月)、8 月 22 日(月) いずれも 10:00～12:00

(ウ) 実施予定場所 アイプラザ半田 109 号室

(エ) 従事者の予定人数 13 名

(オ) 費用見込額 5,500 円

内訳：(教材費 1,500 円 旅費交通費 4,000 円)

ウ 不登校に関わる全国研究大会への参加<未定>

・事業内容

「第 26 回登校拒否・不登校問題全国のつどい」への参加

(主催：登校拒否・不登校問題全国のつどい)

③ 青少年の健全育成に関する事業

ア 文化祭事業

(ア) 実施予定日 令和 5 年 1 月 28 日(土)

(イ) 実施場所 半田市東洋町 1-8 「アイプラザ半田」 2F 小ホール

(ウ) 実施内容

a. 生徒・スタッフ活動記録展示(ニュースレターの過去号の実績を表示、活動記録としての写真も展示)

b. 生徒・スタッフ制作作品(手芸品、習字、絵画等)展示

c. 卒業生や保護者による生活体験発表

—「今だから話せる第 6 弾」—

(エ) 従事者の予定人数

スタッフ 12 名、親の会 8 名 OB・OG 2 名 計 22 名

(オ) 受益対象者の範囲

a. 不登校の子どもをもつ保護者・学校教育関係者・教育行政関係者

b. 関心のある一般市民

(カ) 費用見込額 3,800 円

内訳：(教材費 1,700 円 通信運搬費 600 円, 賃借料 1,500 円)

(キ) 収益見込額 0 円

イ 親の会(座談会)

(ア) 事業内容

臨床心理士を招いて親御さんたちによる座談会を行う。率直な意見の交換を行い、子どもへの対応や疑問などを出し合って専門家の適切な助言と指導を通して、子どもの理解や親の会のあり方を考える。

(イ) 実施予定日時

①9月18日(日)13時30分～15時30分

②10月23日(日)13時30分～15時30分

③令和5年1月22日(日)13時30分～15時30分

(ウ) 実施予定場所

アイプラザ半田 109 号室

(エ) 費用見込額 5,000 円

内訳：(旅費交通費 5,000 円)

3 古川一也公認会計士事務所によるコンサルティング

・会計について相談し助言をもらいながら適正に処理する。

4 大学との連携事業(サービ斯拉ーニング)協力について

(1) 事業内容

日本福祉大学の学生が当フリースクールの活動に生徒と共に参加し、生活や活動をへて、市民性の涵養及び将来の業務の参考に資するための活動を展開する。

(協力機関：「地域福祉サポートちた」)

(2) 実施予定日時

8月下旬～9月上旬(期間内に5日間)

(3) スケジュール

・5月下旬 美浜キャンパスにて 学生と顔合わせ及び契約手続きの完了

・6月中旬～下旬 事前訪問の期間 学生が活動先へ訪問

・8月下旬～9月上旬 サービスラーニングの実施

・10月下旬 日本福祉大学美浜キャンパスにて活動報告会

(4) 収益見込額 20,000 円

5 企業の社会貢献活動事業協力について

・社会貢献活動の内容

企業(デンソー株式会社主催)の社会貢献活動事業(出展・生徒作品販売・寄付業務)に協力及びデンソーの発表事業の見学等を予定しているが、未定である。

6 助成金及び寄付金について

(1) 助成金

ア 生活困窮者自立支援に係る助成金：(半田市子ども育成課)

年3回(春・夏・冬平均3日間)の生活支援(寺子屋事業)

イ 充実した活動に心掛け会計及び活動報告を丁寧かつ継続的に行う。

(2) 寄付金

ア 東海労働金庫の寄付金口座システムの活用

イ 陰ながら支援して頂いている方々へホームページの更新や年3回ニュースレターの発送を通し活動

の様子や会計をお知らせするとともに継続的な寄付をお願いする。

ウ スタッフ・親の会のメンバーの協力関係の強化のもと、本会活動に関心を持つ方々との交流及び広報活動を通し本会活動の理解の上に寄付をお願いする。

(3) 書き損じはがきと未使用の切手の回収事業

回収事業を行い、のばす会に在籍した人たちや相談に来られた方に「のばす会・ネットワーク便り」や講座などの案内を郵送する通信費充てる。

7 広報活動について

(1) 方法

ア 本団体ホームページの更新

イ ニュースレターの年3回の発行

(ア) 「のばす会・ネットワーク便り」第27号:2022(令和4)年4月発行済み

(イ) 「のばす会・ネットワーク便り」第28号:2022(令和4)年8月発行予定

(ウ) 「のばす会・ネットワーク便り」第29号:2022(令和4)年12月発行予定

ウ 日本財団が運営するCANPANに団体情報を掲載し、全国に情報を開示する。

(2) のばす会に在籍した人たちや相談に来られた方にも「のばす会・ネットワーク便り」を郵送する。

以上